

次に、議席5番、須藤信吉君。

〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番（須藤信吉君） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆様におかれましては、引き続き傍聴いただきまして、ありがとうございます。午前中は三十数名の傍聴者いましたけれども、午後にも本当にこの議会に対して興味持たれまして、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、議席番号5番、須藤信吉でございます。ただいま議長の命により発言の許可がありましたので、通告に基づき5点7項目の一般質問させていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、J T跡地の問題についてですが、①、子育て支援センターの計画について、②、医療モールの現況、これの開院の見通し、この2点については午前中、中村議員からもご質問がありましたけれども、私の観点からこのJ T跡地については、まだはっきり見えてこない、その辺について現在の子育て支援センターを実際にどこに、どのようなものをつくるのか、これについて答弁をいただきたいと思っています。

医療モールについては、建物ができました。建物はできましたけれども、中に入るものがなかなか難しいと、この辺は医師不足という観点からなっていますけれども、これはJ T跡地の大きな目玉として計画されたものでございます。この辺についても執行部におかれましては、議会も当然ですけれども、誠意を持ってこの開設をしていただきたいと思っております。

それから、2番目のふれあいの里幼稚園、今後のあり方、これは進め方ということで私は質問させていただきます。このふれあいの里幼稚園についてですが、民営化検討委員会から答申が出されて、きょう現在の至るまでの過程において、まだはっきりした回答が出ていないと。これは私立の幼稚園からも一応どうなっているのか等問い合わせがあります。この辺の観点から、現状のものを齊藤政一議員からも質問ありましたけれども、私の観点から質問させていただきます。

それから、3番目の染谷川改修工事について、改修工事の進捗状況、2番目の圏央道インターチェンジの雨水対策、これは染谷川水路との関連です。この染谷川改修工事については、昨年度の8月にゲリラ豪雨で町全体が冠水という大きな被害をこうむったと。また、ことしも九州地方でもゲリラ豪雨と同等なものが起きています。私ども上小橋地域におかれましては、先月の6月の21日、投票日において、あの雨量でさえ1カ所が冠水をして投票に行けないという連絡を受けまして行きましたところ、確かに車が出られないというものも発生しています。この辺についても質問して、適切なお答弁をお願いしたいと思います。

それから、4番目、公民館講座について、パソコンの維持管理、これはパソコン教室においてのパソコンのハード関係のメンテナンスの件です。この辺はこれからIT化ということで、各家庭におかれましては一家に1台パソコンが入ってきていると、その辺においても、やはりそのパソコンの勉強したいという人がかなりいると思います。その辺において現状設置されているパソコンが実際どのように維持管理をされているのか、そのメンテナンスについてのご答弁をお願いいたします。

それから、5番目の医療費助成についてです。これを医療費助成（無料化）拡大（小学校6年生まで）ということで私は質問させていただきたいと思っています。これにつきましては、子育ての一環として、安心して子供を産んで育て上げるという観点から、今6歳未満児までは県と町とでの助成金が出ている

と。隣の古河市においては小学6年生まで、常総市においては3年生まで、坂東市も今度今検討段階に入っているということになっています。その点において、境町もこの辺の医療費助成についてどのように考えておられるか、もしその辺のものについて、金額的なものがあれば、その金額もわかるのであれば現在に実施した場合には、どのくらいの助成金が必要であるかというものもご答弁いただきたいと思ひます。

以上、5点を質問申し上げますので、答弁のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問事項1の1点目、子育て支援センター建設計画について答弁を求めます。

副町長，古谷功君。

〔副町長 古谷 功君登壇〕

○副町長（古谷 功君） それでは、お答えいたします。

子育て支援センターの建設についてということで須藤議員さんのご質問でございますけれども、午前中に答弁させていただきましたように、現在のところさきの4月でしたっけか、全員協議会の中で町長のほうから説明がございましたけれども、現在ウエルシアの社長が入院中というようなこともございまして、詳しいことにつきましては、退院後に協議させていただきたいというようなことで、現在のところあれ以降の進捗にはなっておりません。内容的にも進んでいないというような状況でございます。

さらに、医療モールの問題につきましても、非常にこの現在の厳しい医者不足でございましょうか、そういう中でウエルシア自体は、せっかくもう箱物をつくって、受け入れ態勢は準備整っておるわけでございますので、積極的な要請はしておるようではございますけれども、そういう社会的な事情もございまして、なかなか入っていただけるといようなお医者さんが見つからないというのが現状でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） J T跡地の件につきましては、もう2年ほどですか、もう議論していますけれども、一般質問があるたびに、どなたかの議員かが質問していると。それでもいまだかつてこの件については見通しついていないということで、再度質問させていただくことにしました。

この子育て支援センターにつきましては、私から見ると、「絵にかいたもち」のようなもので、審査委員会においては、このものをつくっていただけると、寄贈していただけるといものが明確な答弁があったと思うのです。このものについて、これは21年の3月議会におかれましても、この中に副町長の答弁の中において、10月にウエルシアに訪問し、お願いをしたと。これはお願いしたということは、設計の最低の、これをちょっと読ませていただきますと、「子育て支援センターの設置について、どのような施設をつくるのか」といようにまずご質問だと思います。これにつきましては、先ほど答弁いただきましたけれども、担当者の中で協議をしてみました。最低限必要な設備ということなので、平面図に落として、これに基づいて設計をお願いしたいということで、10月にウエルシアにお願いをしたと。だけれども、ちょっと待っていただきたいと。まだそれらの成果が上がっていないようなことでございますので、早急をお願いしたいということで、ことしに入りまして、1月の19日に再度お願いをしたと。内容的には、私どもといたしましては、必要最小限の設備、このような案を入れてもらいたいというようなことでございますけれども、全体の予算がどのくらいあるのかというようなことも含めまして、施

設の設備、備品、外構工事、そういうものを全部含めてどのくらいかかるのか。それと、その事業範囲、それまでの費用負担、これらも含めて検討願いたいということでお願いしてきておりますと。再度詳細につきましては決めていただきたいというように考えております。それで、建設場所については、けさほど町長のほうからお話がありましたとおり、基本的にはJ T跡地ではないかと私は思っています」ということで答弁いただいておりますけれども、ここが先が全然見えてこない、この辺について答弁を副町長、お願いしたいと思っております。

○議長（木村信一君） 答弁者、副町長、古谷功君。

○副町長（古谷 功君） それでは、お答えいたします。

10月の答弁ということだったと思っておりますけれども、そういう中で私どもとしては、事務局なりは事務局なりに、そういう協議、詰めをしてきて、ウエルシアのほうにもお願いしたというような経過がございます。そういう中で、再三再四お願いはしてきましたけれども、なかなか積極的なウエルシア側の協力が得られなかったという事情で今まで遅れてきてしまっておるといようなことではないかと思っております。その事情というのは、今言いましたように、百条の問題があり、訴訟問題がありといようなことではないかと私は想像しております。そういう中で、ウエルシアの社長としても、議会の議長さんの、副議長さんの意見を聞きたいのだといような話で、4月十七、八日、入院前でしょうか、お聞かせいただきたいといような要請がございましたけれども、その件につきましても、聞かせてもらうことができなかったといようなこともありますし、それ以降入院してしまったといようなことで、全然もう協議するいとまといいますか、社長そのものが非常に重い病気といようなこともございまして、入院しておりました。なかなか経営者の人たちも面会できないような状態が続いていたといような状況でございまして、ここへ来て、先ほど申しましたように、回復基調だといようなことでございますので、近いうちに退院できるのではないかなといような気はしております。そういう中で、ウエルシア側の積極的な協力がなかったと、協力する体制ができていなかったといようなことなんでしょうか、そういうことで子育て支援センターのほうは遅れておるといようなことでご理解をいただければと思っております。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今の副町長の答弁ですと、これで納得していただきたいと、了解いただきたいということは、ちょっと私は理解できないのですけれども。といいますのは、この後も聞きますけれども、このJ T跡地についての子育て支援センターは、最初の審査会にフォーマットがありまして、その中に絵図として載ってまして、医療モールの。そのものが後はドラッグストア建てられるといようなものだと思うのです。その観点において、いまだかつて何もないと、基本設計もなければ、どのようなものに向けていくのか、それもない。実際に本当にそのJ T跡地に子育て支援センターをつくるのか、それとも子育て支援センターがどのようなもので、どのような予算で考えておられるのかも、当然これは3月ですから町としてもウエルシア側と話し合うことにおいては、それなりの資料を作成していると思うのですよ。議会からも当然全協でやりましたけれども、ウエルシアの社長が議会の話を聞きたいと、それは聞いています。ですけれども、その聞くことにおいては、その執行部とウエルシアがどのような話をして、どのような方向で進めているのか全然わからない。あとは基本設計においても確かなものができていないと。ではそれではもう話し合いではなくて、本当にゼロからやっていくものなのか。私とし

ではあそこで全協で話をしましたのは、その基本設計ができていない。予算も何もない。平面図に落とすと言われたけれども、平面図に落としたものもない。何の理解もなしに先方と話をしたとしても、何来たのという感覚の観点から私は反対しました。その辺について、これは町長にお願いしたのですけれども、議会と議長と副議長に話をして、向こうに行っていただきたいということがありましたけれども、私の観点からは、行くことにおいてはその基本設計ができて、予算的なものも話し合いがあって、そのものについてある程度議会にも報告されて、相談を受けて、それで行くのであればこれはあれかなと思ったのですけれども、それについて町長、お願いします。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 今、前回全協で私も出てお願いをしたいと思うのですけれども、ぜひ町をつくっていただくために1度お会いしていただきたいというお願いをしたわけですね。先ほどもちょっとクレームがあったので、議会の都合でというのは、議会の都合ではないのかもしれませんが、いずれにしてもそういうことがあったということは事実であります。

それと、これできるのか、できないのかというのが一番心配なのだと思いますけれども、いずれにしても相手からはそれなりの、相応の予算、これはしっかりつけていただく予定でありますし、建設するものについても、これらの設計図をつくっていただきたいということでもうやっておりますから、これらはこれから、結局いろんな今回の問題については、最初の計画のようにさあっといっていけば、もうとくに全部できていたわけなのですけれども、その間、今、住民訴訟等も起こされていますし、これらについても契約そのものが無効だという訴訟でありますから、そういうものも解決していないという状況等も踏まえると、相手のもうちょっと待ってくれというのもこれしようがないのかなと、私はそのように理解しています。

ですけれども、町としては、もう実際オープンしたのですから、これは絶対やっていただきます。絶対それなりの予算はつけていただくと、これだけは間違いありませんので、私は自信を持ってこれは、できないだろうというご心配あるいは何らかの形でそれなりのものがこれは回答としていただけるということはもう確信していますので、今、鈴木社長、大分よくなったという話も聞いていますので、今お会いしたいということも申し入れておりますし、副社長とも近々お会いできることになっていきますので、そういう方向では進んでおりますので、ひとつもうちょっと時間をいただきたいということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この議論に関しては、毎回検討する、努力しますということの回答なのですけれども、できれば4月にも全協でも話し合いをしましたけれども、その点において9月の定例議会時にはある程度基本設計とか、その辺の予算的なものが提示できるかどうか、町長、答弁願います。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 近々裁判の結果も出ると思っておりますので、これは間違いなく出ます。そういうものを踏まえて、これは9月までに議員さんおっしゃるように計画が示せるよう努力をしてみたいと、こう申し上げておきます。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) 私としては、百条委員会の副委員長としてやってきまして、J T跡地については執行部に対してどうのこうのではなくて、一般論から言って、これはこのようなやっていかなくてはいけないだろうという私の判断のもとには私はやってきたつもりです。今、町長から百条委員会も出されて、裁判もやっている最中だということですがけれども、この問題に関しては、入り口の問題と途中経過についての問題がやりとりがちょっと問題があったのかなと私なりに判断しています。ですから、この辺については9月の定例議会で再度質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、医療モールですがけれども、医療モールについては、実際に現時点、全くまだ3月と同じような状態にいるのか、それだけちょっと副町長、答弁願えますか。

○議長(木村信一君) 副町長、古谷功君。

○副町長(古谷 功君) それでは、お答え申し上げます。

医療モールの現状についてということでございますけれども、前からお答え申し上げておりますように、眼科はほぼ決定というような状況がございました。そういう状況でございましたけれども、いろいろもろもろの諸事情によりまして、境町への出店を見送りまして、ほかへそのお医者さんがお店出してしまうというようなことで、現在はどの種目のお医者さんも出る計画は今のところなよいのだというような状況でございます。

いずれにしても、この先ほどから申しておりますように、医者不足というようなことで、春日部なんかでも、春日部市民病院でもいろいろな優遇措置をとりまして、お医者さんを勧誘しているようですがけれども、なかなか来ていただけないというような状況だそうでございます。そういう状況でございますので、境町となりますと、さらに条件的には悪くなるのかなというような気はしておりますけれども、いずれにいたしましても、ウエルシアそのものがあれだけの投資をして、もう受け入れ態勢は整っているというような状況でございますので、ウエルシアそのものも積極的に勧誘といいますか、そういう誘いの勧誘をしているというようなことでございますので、いましばらく様子を見させていただきたいというように考えています。

○議長(木村信一君) 須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) 医療モールについては、私たちこの審査会入っている段階において、このような大きな看板があそこの店舗にあったわけですね。これを町民が見たときに、確かに早くやってほしいと。だからJ T跡地については勧誘してほしいというものもあったと思うのですよ。ですから、今現在この辺の見通しがないということであれば、十分その審査会の説明におかれたものと、あとは現在において町民が望んでいるということを十分考慮していただいて、9月には再度質問させていただきますので、1段でも2段でも上がった答弁を願いたいと思いますので、この質問はこれで終わりにいたします。

○議長(木村信一君) 続いて、質問事項2のふれあいの里幼稚園の今後のあり方についての答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長(佐怒賀政守君) ふれあいの里幼稚園についての質問にお答えします。

今後のあり方についてであります。さきの齊藤議員の質問と重複する部分については省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

答申の要旨、民営化に当たっての留意事項及び要望を十分踏まえて、近隣の民営化実施の状況視察や町内保育園・幼稚園との意見交換会等の開催、児童の就園状況、保育料等についての調査及び協議を実施してきたところであります。意見交換会の町外業者を参入させないでいただきたいということや私立幼稚園の定員に余裕があることなどから、22年3月を目途に廃園することで準備を進めてきましたが、議会の皆様方と協議の上で決定したいと考えております。

また、低所得者に対する優遇措置については、私立幼稚園就園奨励費と私立・町立幼稚園の年間費用について検討し、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の普及充実を図るために、私立幼稚園に就園している3歳から5歳児の保護者に交付しております就園奨励費については、今後も引き続き実施することとします。

また、跡地利用については、小学校低学年を対象とした学童保育とし、なのはな児童クラブと現在のたんぽぽ児童クラブを統合した施設で利用したいと考えております。

なお、各小学校から学童保育施設までは現在のバスを利用することを考えていますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今の教育長の答弁に関しては、町長の表明の中にも書いてありますし、前回の一般質問においても、負担はかからないという、就園奨励金があるから問題はないということもうなずけます。

ただ、この廃園について、一般の家庭のお母さんから得たものをちょっと読まさせてもらいます。「初めまして。ことし3歳の子を持つ親と申します。ふれあいの里幼稚園について、昨年あたりから民営化になるのかどうかということで広報に掲載されましたが、今回ふれあいの里幼稚園が廃園という新聞記事を読み、とても残念な思いでメールを送りましたと。この少子化の中、5歳児のみ1年保育でも、54人もの入園児が集まるにもかかわらず、民営化の方向でなく、廃園になるのは本当に残念です。財政が厳しいのはどの市町村でも同じことだと思えます。まず、幼稚園からということが残念で仕方ありません。地元の私立幼稚園などとの兼ね合いもあろうとは思いますが、私立幼稚園には私立なりのよいところもあると思えます。運動に力を入れる園、音楽に力を入れる園、英才教育など、それに町民でなくても入園できますし、そういうことを踏まえ、親が選ぶことができるわけです。それに比べ、公立幼稚園ではそういうわけにはいきません。他の市町村、都道府県などの公立幼稚園に入園することは当然できないのですから、ぜひとも5園もあった公立幼稚園を統合し、高額な資金を投じて建てたものだからこと、1園となって今、子供の少ない時代だからこそ続けてほしい」と。これの中に「廃園になると決まってから、来年度、2010年度募集までというものも余りにも急な話で勝手過ぎると思えます。私どもがせめて2011年、入園児まで募集なら入園することができたのにと悔しい気持ちでなりません」と。この人は3歳児の子供を持っているようですから、3歳まではやってと、2011年度まで待っていただければ、この幼稚園に入れたということだと思えます。

私はただ、この文章も読み上げましたけれども、この過程が余りにも先行して、廃園というものが先行されましたけれども、その過程がもう18年度ですか、答申を出されて、決定をされるまでに今度はこ

の委員会におきましては、民営化の審査会ですか、これは9人ぐらいですか、メンバーで構成されたこの委員会で、先ほど答弁にもありましたけれども、民営化においてはできるだけその大手の者には候補させないでほしいと、できれば1年保育でやっていただきたいと。2年、3年保育であると困るような意見も出ています。その点において、それは申しませんけれども、実際に時間がちょっとかかり過ぎるのではないかなど。今回の町長のお話の中にも、表明の中にも、廃園を目途に進めていると。先ほど齊藤政一議員から話ありましたとおり、9月から募集に入ってくると、その段階において、その募集の要綱やら、あとはその保護者に対するの対応、これは本当に時間が間に合うのかどうか、その辺ちょっと教育長、お願いします。

○議長（木村信一君） 教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） 18年の9月に民営化検討委員会からの答申を受けまして、簡素で効率的な行政運営を進める一環として、ふれあいの里幼稚園が民営化または廃園という答申を受けまして、それで私どもとしては、そうした答申を尊重して、民営化または廃園するためには、どのような準備を進めてきたらよいかということで、今まで進めてきたわけですが……

○5番（須藤信吉君） 議長、その答弁は中身は結構です。ただ……

○議長（木村信一君） 教育長、中身は結構だそうです。簡潔にお願いします。

○5番（須藤信吉君） 時間がないので。

○教育長（佐怒賀政守君） そういうことで、今7月ですので、議会でご承認をいただければ、すぐに議員の皆さんや町民の皆さんのご理解を得てということを再三申し上げておりますが、まず最初に議員さんのご理解を得て、そして9月には条例改正というか、これを認めていただければ、すぐにその広報等でお知らせすれば、来年の3月までにはまだ8カ月ありますので、何とか間に合うのではないかという判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対して、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私が今質問しましたのは、この17年度12月に民営化検討委員会がつくられまして、平成19年11月27日までに民営化調査委員会、1、2、3、4、5、6、7回やっているのですよ。そこで、当然もう結論は出すべきだと思うのですよ。今20年度ですよ。その点において、そのプロセスは実際どうだったのか。ただ、新聞紙上に載って、保護者の人は本当に廃園になるのだろうか。でも、いつになっても決定という言葉が出てこない。そのものについて今聞いているのであって、その辺の過程について簡単に答えていただけますか。

○議長（木村信一君） 教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 答申のときには、三、四年後にという書き方されておりますね。そうすると18年からすると、今まで何をしていたのだというご意見もあるかもしれませんが、平成21年、この7月がもう潮どきという判断をして、町政報告で町長のほうからそうした報告をしたという経緯になるかと思えます。

以上です。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) このふれあいの里幼稚園に関しては、新たに日を持って協議をするということになっていますので、その辺で解決策が出るのではないかなと思っています。ただ、この問題において、ちょっと時間がかかり過ぎるのではないかなと。私も昨年までは教育民生委員長をしていました。そのときも教育常任委員会の中では、もう廃園という方向で動いていると。にもかかわらず、まだきょうかつて結論が出ていない。この辺のもどかしさ、その辺のものについて聞いただけであって、これは当然今、教育長ありましたとおり、条例を改正されて、9月に改正をして、来年度の3月に募集は間に合うという答弁をいただきましたので、もうその辺で決まりかなと私は理解しています。このことに関しては答弁は結構でございます。

○議長(木村信一君) 答弁はいいですか。

○5番(須藤信吉君) はい、いいです。

○議長(木村信一君) それで、質問事項3の1点目、染谷川改修工事の進捗状況について、これは2点ありますけれども、一緒にいいですか。

○5番(須藤信吉君) はい。

○議長(木村信一君) はい。2点目の圏央道インターチェンジの雨水対策(染谷川水路との関連)についての2つについての答弁を求めます。

産業建設部長。

[産業建設部長 齊藤時雄君登壇]

○産業建設部長(齊藤時雄君) それでは、須藤議員さんからの染谷川改修工事についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、改修工事の進捗状況についてであります。染谷川改修、計画延長2,350メートルのうち、約566メートルの区間が整備を完了しております。また、用地取得につきましては、全体計画2万2,660平米のうち、現在2万2,300平米を買収しております。約83.4%の進捗率となっております。今後21年度、今年度と22年度で用地取得をし、23年度より護岸工事に入れる予定でございます。

次に、圏央道インターチェンジの雨水対策については、調整池をつくり対応することのことが国のほうから連絡が来ております。ですが、最終的には染谷川に流入いたしますので、事業認可区域外でありますけれども、インターから県道境・若線までの改修を国で実施していただきたいと、染谷川工事とは別に国のほうに今要望しているところです。現在国としては、数年前、この圏央道計画した当時の水路利用ということになっておりますので、町としてはやはり冠水等の防止のためにも、上流分の水路の改修を国・県等で検討してもらいたいと、今後煮詰めていくことになっておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

さらに、染谷川周辺の冠水対策としては、染谷川の改修事業が必要不可欠であり、早期完成が大きなウエートを占めていると考えられますので、改修に向けて努力してまいりたいと存じます。現在は水路の点検を行い、ごみの除去や除草作業による冠水防止対策をしているところでございますが、また今回の臨時交付金の中で今議会に一部しゅんせつ工事を実施するべく補正予算を計上させていただきましたので、あわせてご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。



○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） これは前回も染谷川について一般質問させていただいたのですが、今回は見通しのちょっと明るくなったかなというのが、補正で予算をつけていただいて、あそこの染谷川の清掃をしていただけるというものです。この辺についても区間もある程度指定をされましたので、その辺について、住民の方は満足はいかないかもしれないけれども、今までと違って、今までは下流から土地の買収、その護岸工事で、先は進めないということでありましたけれども、今回は境・若線からやっていただけということですので、これは住民も少し安心するのかなと。

また、それに基づいてこの圏央道のインターチェンジの雨水の対策におかれましても、今、産建部長のほうからこの雨水対策については、水路を染谷川を利用したいということもありまして、利用するのであれば、それなりの雨量対策も検討されて、それなりの工事をやっていただけるのではないかなと思っております。この辺においても住民も大分期待をしたいと思いますので、産建部長にかかわらず、執行部におかれましても、この辺を十分やっていただきたいなと思っております。

染谷川はそれでいいのですけれども、あとはもう一カ所、この染谷川に準じて、境町の17号線から西友パチンコさん、川の水路、これが染谷川に入ってくると。その水域について、あれは2028号線ですか、町道。境警察の西側から旭化成のグラウンドを通っている道路です。その道路が皆さんおわかりのとおり、いつも陥没、冠水してしまうと。これも先ほど話はしましたけれども、6月の21日、あの雨水の降雨量でさえも出られなくなってしまうという状態です。これはいろんな問題点はあると思います。でも、あそこに安心して住めるということで、うちを建てて生活をしているものと思います。うちも年々あそこはふえています。その辺の観点から、あの辺の2028号線、ちょっと間違えたら済みませんけれども、私の記憶ではそうかなと思うのですけれども、あの2028号線についても、これから本当に雨が降りますと考えなければいけない。あそこは通学路として使っているところもあるわけです。その観点から、できれば早急に検討していただきたいなと思っております。その辺を町としては今現在どのように考えておるか、産建部長でもいいし、答弁いただければと思います。

○議長（木村信一君） 産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

私もちょうど路線名はちょっと定かではないのですけれども、あそこについては、6年前ですか、あそこが冠水して仕方ないということでありまして、あの水路が走っていますので、そのしゅんせつは1度町の独自で改修した経過があるわけですけれども、特にあそこは染谷川、両方水路がかご屋さん側と、それとあの水路がちょうど交わるところでございますので、なかなか排出ができないという悪条件もあるかと思うのですけれども、今後そこについては、元旭化成住宅のところまでの改修を考えておりますので、今後近隣の住民の方になるだけ冠水で迷惑かけないような、ある程度の措置は今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村信一君） 答弁に対して、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今の染谷川と、あとは町道の2028号線のところの冠水については、検討しているということですので、これは地域住民の方もこの一般質問の回答を見て、本当に多少なりとも方向性

が見えてきたのかなと思います。

それと、あとはこの冠水対策については、町長にもお願いしたのですが、死活の問題であると、住民の死活の問題があるので、町長にも上小橋の五差路と、五差路が一番陥没すると、あとは協和電設さんの北のところ、陽光台の公園のところ。この辺も陥没ということになっていきますので、できるだけこの辺の対策については、1番か2番でやっていただきたいと思いますので、町長のほうの答弁をお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めますか。

○5番（須藤信吉君） お願いします。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） ちょっと聞き取れない部分がよくわからないのですが、先般県議会の先生方、土木協議会で、土木事務所、今、工事事務所というのですけれども、そこへ行きまして、その席でも私境町の最重要課題として、染谷川については町単独ではなかなか財政的に手に負えないと、これもう恐らく35年か40年やっているのですよ、染谷川の問題は。ですけれども、年に来る予算が国から来るのが600万ぐらい、ことし3倍になりましたから1,800万、でも、それは3分の1ですから、それに対する3分の2は町のお金を全部使わなければいけないと、そういうことを踏まえますと、何億、これ限りないお金がかかりますので、今度の圏央道についても、遊水地もちろんできます、こっち流れないように。でも、これはあふれば当然あそこへ流れてくる可能性ありますので、これ国と県で何とかしてほしいというお願いを先般も県のほうへもいたしました。それで、これからも国・県のほうへこの冠水対策としてやっていただきたいということでお願いしてまいりたいと思います。

さらに、今回のいわゆる臨時交付金の関係で、とりあえず下をきれいにどぶをさらえば、幾らかでも流れが違うのではないかとということで、やれるべきことはとりあえずやっておこうと、そういう方針でやっておりますので、ひとつご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 染谷川については、上小橋住民の長井戸住民も同じだと思っておりますけれども、結局何らかの対応をとってほしいということで、今度は一般に言う堀ざらいという言葉でやっていますけれども、その辺の汚泥の処理についても、地元の住民はできるだけ協力をしたいと、できないものはあるかもしれないけれども、できるだけ協力をしたいと言っていますので、その辺も地元住民、あとは区長におかれましても、十分検討はされておるとお思いますので、そのときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。答弁は結構でございます。

○議長（木村信一君） 続いて、質問事項4の公民館講座についてのパソコンの維持管理についての答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 青木繁明君登壇〕

○教育次長（青木繁明君） それでは、公民館講座についてのご質問にお答えいたします。

パソコンの維持管理についてであります。毎年3月に受講生を募集し、実施をしております。今年度も26講座、753名の申し込みがありました。その中のパソコン教室は、ワードとエクセルの2教室で

40名の定員で4月21日に開講いたしました。その他にも自主グループの教室がございます。

ご質問のパソコンの修理等の維持管理についてでございますが、現在機械のふぐあいの調整や故障による修理につきましては、役場の総務課職員で対応しております。修理の不可能なものについては、役場で保管してありますパソコンを補充して対処しております。今後は買いかえやリース等も視野に入れて検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどいただきたいと思います。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この公民館講座ですけれども、そのパソコン教室において勉強したいと、これは生涯学習の一環としてやっていると思うのです。それにおいて、では場所とハードは置いてあると、ではそのメンテナンスをどうしているのだと。実際に私の聞いているところでは、今五、六台が起動不可能であると。今、教育次長のほうからは、職員1人がいて対応していると。しているということは問題ないということだと思うのですけれども、今実際に問題が発生していますので、あとは古いとか、パソコンが役場から持っていつていると。では実際にあそこの対応について予算的なものはつけられないのか。つけるとすれば、どのくらいの費用かかるのか、見込んでいるのか。検討しているのか、ちょっとご答弁願えますか。お願いします。

○議長（木村信一君） 教育次長。

○教育次長（青木繁明君） ご指摘のパソコンの故障につきましては、講師の先生のほうからもご連絡がありまして、生涯学習課のほうで現在対応をしております。修繕あるいは他のパソコンを補充して現在お願いをしているところでございます。

予算につきましては、今までは必要な経費が出てくれば、それに対応する予算を計上するというような対応でやっております。どのくらいの費用がかかるかというふうなことでございますが、現在教室には20台パソコンがございます。これは今現在のパソコンは、最初は12年度にIT学習環境整備事業というような形で購入をしたものでございますけれども、その当時は大体380万ぐらいかかっております。現在のリースでやるか、買いかえでやるかということもいずれ検討していきたいと思いますが、ちょっと現在どの程度かかるかということにつきましては、まだ出してございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 時間がもう、あと1点残ってしまっていて、残り少なくなってきましたので、これはもう町長のほうで答弁できればと思うので、予算のほうでできるとは思いますけれども、今現在そのIT化ということで、予算が350万あって、それでスタートしたと。そのものにおいて今現在パソコンが起動しない。町役場からは古いものを提供していると、それで対応しているという話ですけれども、実際にまだ稼働していないものもあると。せっかく住民がそのパソコン教室に勉強したいと来ていることによって、せめてそのハード面だけ、聞きますと、教材とか、その他もろもろについては、生徒が全部持ってくると。ですので、このハード面において、多分買った場合には、1台四、五万ぐらいのものになるのかと思うのですよ。その辺においてパーツを取り寄せるのか、あとは新しくハードを取り入れて、その辺で予算が計上できるかどうか、簡単に町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） パソコン教室とか、こういうものはすべて生涯学習の一環として行っております。いわゆるお金を取って正式に教えているわけではないのです。あくまでも趣味の範囲、生涯学習の一環としてやっているわけでございまして、できるだけそちらへこれは予算を回すのは大切なことでもありますけれども、そういう意味では十分でない部分もあるかもしれませんけれども、今後できるだけそういうものに対応できるようにしてまいりたいということだけ申し上げさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

○5番（須藤信吉君） 結構です。

○議長（木村信一君） 続いて、質問事項5の医療費助成（無料化）拡大（小学6年生まで）について答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 医療費の助成についてのご質問にお答えをさせていただきます。

これは私のまちづくりの基本でもありますので、非常に議員さんのおっしゃる意味はよく理解をしているつもりであります。当初私になった当時は2歳までだったのを、すぐ4歳児まで繰り上げました、無料化を。現在は県の補助も幾らか出るようになったのですが、小学校まで全部上がるまでは無料化を実施しております。

それとは別に、子育て支援事業、単独事業としては、これは所得制限で、国・県のほうから全然来ないのですが、それらについても全部撤廃して、全員無料化を実施しているところであります。ただ、地域によって、県内でも何カ所か、東海村とか、古河とか、中学校上がるまでというところ、小学校終わるまでですか、こういうところもありますし、また3年生までというところも1カ所ぐらいだったと思いますが、合計は3カ所か4カ所だと思います、恐らく。44のうち。そういうところがあることは事実でありまして、先般も町村会で、これ私国に申し入れていただきたいと。教育とか、福祉とか、医療とかというのは、これ日本国じゅうどこに住んでいても同じように受けられなければいけないのではないかと、この町に住んでいるとここまで、この町に住んでいるとここまでと、これは国の基本的な政策にかかわる問題であるから、町村会とこれ国に要望していきたいというふうに分けて申し入れたところであります。そういう意味では、そうはいっても、現在の時間は、現在はそういう各市町村の対応となっておりますので、私も今年度も実はそれをやろうと思って研究をいたしました。対象年齢を小学校まで拡大した場合、これ推計ですから、対象者が約1,500人ふえます。現在の医療費でいきますと約3,200万円、今後無料化にすることによってかかってまいります。安心して子供を産み育てる事業の重要性というものを考えますと、議員ご指摘のように小学校ぐらい無料化にしていきたいという気持ちは十分に持っていますので、今後何といたってもこれは財政が基本でありますので、そのために財政破綻しては何にもなりませんから、それらを踏まえながら、前向きにこれは来年度あたりできるようであれば可能性を含めて検討していきたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今、医療費助成については、町長のほうから前向きの答弁をいただきましたので、私が再度この質問をしたということについては、私の手元に去年の8月1日の人口が2万6,121名

だったです。今は2万五千百幾つかな、ちょっと書いたものを忘れたのですけれども……

〔「5,886」と言う者あり〕

○5番（須藤信吉君） ですから、1年間で約1,000人弱のマイナスになっていると。2万5,000ですよ。今、2万5,000ですよ。

〔「2万5,886」と言う者あり〕

○5番（須藤信吉君） もっと下ではなかったっけか。

〔何事か言う者あり〕

○5番（須藤信吉君） 私ちょっとその資料を置いてきましたので、この辺のその人口の低下におきますと、隣のまちの古河市で小学6年生までの無料化をしているということになりますと、当然もう近所のまちですから、もう総和町、三和町に入れば古河市となりますので、この辺においてもやっぱり安心して子供を育てられる環境づくりが大事かと思しますので、町長の答弁は、来年度を目途に検討していきたいと答弁ありましたので、それに期待しまして、この助成についての質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（木村信一君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。